

平成27年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	児童扶養手当給付事業			
予算科目	3 款 2 項 1 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～福祉施策の向上と充実			
所管課情報	担当課: 子育て支援課		電話番号(内線): 552	
記入者情報	所属長: 西川 重子		担当責任者: 下岡 裕基	
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 17 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	父母の離婚などにより、父・母親と生計を同じくしていない児童を養育している母子・父子家庭等			
根拠法令等	児童扶養手当法			
事業の目的	父母の離婚などにより、父・母親と生計を同じくしていない児童を養育している母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る。			
事業の内容	対象者に対し、次のとおり支給する。【支給額】1全部支給 ①1人:月額41,720円 ②2人:月額46,720円 ③3人以上:3人目から児童1人増すごとに3,000円加算 2一部支給 ①1人:月額41,710円～9,850円 ②2人:月額46,710円～14,850円 ③3人以上:3人目から児童1人増すごとに3,000円加算【支給時期】4か月分を年3回支給			
改善策の具体的な取り組み(当初)	不正受給者等の通報があれば速やかに現況調査を行い、適正な支給に努めている。			
改善策の具体的な取り組み				

事業費及び財源内訳					
項目		26年度決算	27年度予算	9月末の執行状況	27年度決算
事業費	直接事業費	167,935	168,907	106,095	159,559
	人件費	3,579	2,413	2,413	2,413
	合計	0	171,320	108,508	161,972
人件費内訳	人工数	0.45	0.30	0.30	0.30
	人件費単価	7,954	8,042	8,042	8,042
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	3,579	2,412	2,412	2,412
財源内訳	国庫支出金	54,363	55,940	30,056	52,953
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	117,151	115,380	78,452	109,019

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	26年度実績	27年度予定	9月末の実績	27年度実績
受給者数(延べ人数)	人	6497	7000	3136	6273

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5年間の実績
	175,000	175,000	175,000	175,000	0	700,000

成果指標				
成果指標	受給対象者数			
指標設定の考え方	本事業は、対象者への支給事業であることから利用者の数を指標とする。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	目標29年度
目標	7000	7000	7000	7000
実績	6497	6273	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	児童扶養手当を支給することで、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を通じて児童の健全育成を図るため、児童扶養手当法に基づき、不正受給の防止等、適正に事業継続していくことが必要である。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	ひとり親家庭の生活を安定させ、児童の健全育成を図る目的で実施されている。不正受給が行われないよう、現況届けを確認すると共に生活実態を的確に掴み、適正な事業運営が展開できるよう慎重に取り組む必要があると考える。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価 (行政評価委員会)	
-------------------	--

経営者会議の最終判断

事業の方向性	現状のまま継続する。
意見、課題	